

区分		摂津市私立幼稚園就園奨励補助金			摂津市私立幼稚園児の保護者に対する補助金
		(満3歳・3歳児～5歳児)			
		1人就園の場合又は同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者	同一世帯から2人以上就学もしくは就園している場合の次年長者	同一世帯から3人以上就学もしくは就園している場合の左以外の園児	
(小学校1年生から3年生までの兄・姉を1人有しており就園している場合の最年長者)	(小学校1年生から3年生までの兄・姉を1人有しており同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1年生から3年生までの兄・姉を2人以上有している園児)				
A	生活保護を受けている世帯	年額 223,200円	年額 264,000円 (244,000円)	年額 303,000円 (303,000円)	月額 400円
B	平成23年度市町村民税 非課税の世帯	年額 193,200円	年額 249,000円 (222,000円)	年額 303,000円 (303,000円)	月額 600円
C	均等割のみ課税の世帯		年額 249,000円 (222,000円)	年額 303,000円 (303,000円)	
D1	所得割課税額が34,500円以下の世帯	年額 109,200円	年額 207,000円 (159,000円)	年額 303,000円 (303,000円)	月額 2,000円
D2	所得割課税額が183,000円以下の世帯	年額 46,800円	年額 175,000円 (111,000円)	年額 303,000円 (303,000円)	月額 3,000円
E	所得割課税額が183,000円を超える世帯	補助対象外			月額 4,500円
途中入園・退園等の措置		途中入園は、上記単価×(保育料の支払い月数+3)÷15(百円未満四捨五入) 途中退園並びに入退園を伴わない市外転出及び市内転入がある場合は、上記単価×保育料の支払い月数÷12(百円未満四捨五入)			月割りによる減額

※住宅ローン控除の取扱い

市民税の所得割額は、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用前の額とすることが国より通知されています。個人市府民税からの住宅ローン控除を申告された方の補助区分については、市民税の所得割額に住宅ローン控除額を加えたものとなります。